

粉じん作業特別教育

岩石、鉱物若しくは金属を研磨、又は原料を混合、あるいは半製品又は製品を動力により仕上げする等の作業に関し、労働者が粉じんにさらされるおそれのある環境下で作業（※特定粉じん作業）させる場合は、事業者は当該作業者に対し特別教育を実施するよう義務付けられています。

本講習は、事業者様に代わり当協会が教育を行うもので、規定の教育を修了された方に当協会規定の修了証を交付します。

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 2019年6月7日(金) 《時間》 9:00～15:00 (8:50 集合) |
| 開催場所 | 一関職業訓練協会（一関市職業訓練センター） 岩手県一関市舞川字西平 8-2 |
| 受講料 | 会員 6,000 円 一般 7,000 円 (テキスト代含、税込) 振込先 一関信用金庫 山目支店 普通 0126133 職業訓練法人一関職業訓練協会 会長 小野寺利美 |
| 定員 | 30 名 |
| 申込方法 | 以下のものを準備の上、提出して下さい。 【受付：平日 8:30～17:00】 (1)申込書 (2)受講料 (3)写真 1 枚 (30 mm×24 mm、裏面に氏名を記入すること) |
| 申込締切 | 2019年5月31日(金) |
| 携行品等 | 筆記用具、昼食、印鑑 (修了証受取時に必要) |
| その他 | (1)申し込みが定員に達し次第締め切らせていただきます。 (2)申込者が少数の場合は中止となることがあります。 (3)納入済の受講料は中止の場合を除き返還できませんのでご了承願います。 |

お問い合わせ
お申し込みは

職業訓練法人一関職業訓練協会
TEL 0191-31-7030 FAX 0191-31-7060

〒021-0221 岩手県一関市舞川字西平 8-2 URL <http://ichikun.jp/>